



2026年7月1日

各 位

会社名	アディッシュ株式会社
代表者名	代表取締役 江戸 浩樹 (コード番号：7093 東証グロース)
本社所在地	東京都品川区西五反田一丁目21番8号 ヒューリック五反田山手通ビル6階
問合せ先	取締役執行役員財務企画本部長 久保 芳和 (TEL：03-6869-3777)

本社入居ビルにて発生した火災に関するお知らせ（開示事項の経過）及び
当社業績への影響についてのお知らせ

当社が2026年2月24日付「当社入居ビルにおける火災の発生に関するお知らせ」にて公表いたしました、当社入居ビル（東京都品川区）における火災事故（以下、「本件事故」）につきまして、その後の復旧状況および当社業績への影響等の経過について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本件事故の概要および発生要因について

本件事故は、2026年2月24日に当社が賃借する2フロアのうち、1フロアに火災により被害が発生したものであります。消防当局等による調査の結果、出火原因は当社にはないことが判明しております。なお、本件事故による当社従業員の人的被害はございません。

2. 業務環境の復旧状況および当社が賃借するフロアの現状について

本件事故により、当社が賃借するフロアにつきましては、現在も利用再開の具体的な目途が立っておりません。

当社は、罹災直後よりクラウド環境の活用およびリモートワーク等の代替措置を講じ、主要事業の継続および顧客サポートへの影響を最小限に抑えるとともに、当社が賃借するフロアの利用再開に長期間を要することを見込み、速やかに代替拠点の選定およびインフラ環境の再整備を進めてまいりました。

この結果、2026年5月末日をもちまして、臨時オフィス（東京都品川区）での再開および全社的な業務環境の構築を完了いたしました。今後は当該臨時オフィスを拠点として安定的な事業運営を継続してまいります。なお、現時点において本件事故に起因する重要な顧客解約やサービス停止等は発生しておりません。

3. 損害賠償請求の進捗および業績への影響について

(1) 損害賠償請求の進捗状況

当社は、本件事故により生じた臨時オフィスの契約に不随する費用（仲介手数料等）、各種業務機材・什器の再調達費用など、事業継続のために不可避であった直接的な損害費用について、原因企業およびその代理人弁護士に対して損害賠償請求をおこなっております。現在、相手方において算出根拠および各種エビデンスの精査（鑑定人等の確認手続き）が進められております。

（2）業績への影響

当連結会計年度の業績への影響につきましては、復旧に向けた物品購入や臨時オフィス開設に要する費用が発生しております。復旧に係る実費を損害賠償として継続的に請求しており、2026年6月30日現在までに受領している受取補償金は、27,262千円ですが、受領した請求以降の受取補償金の受取時期や受取金額については協議中のため未定です。

なお、今後当社の業績に重要な影響を与える見込みが発生した段階で、速やかに公表いたします。

以 上